

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市生活就労支援センター運営業務
発注課	保健福祉局総務部保護自立支援課
選定事業者	キャリアバンク株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務の目的は、生活困窮者自立支援制度の理念である「生活困窮者の尊厳の確保」、「生活困窮者個人の状況に応じた、包括的・早期的な支援」、「生活困窮者支援のためのネットワークづくり」の達成に寄与することである。</p> <p>目的達成のためには、生活困窮者に対する理解と、複合的な課題に対応するための専門的な知識や相談支援等の経験が必要である。</p> <p>また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で新規相談者、特に生活困窮者住居確保給付金の受給者が急増しており、同感染症の影響が収まらない中においては、各種制度の変更に伴うとともに、生活困窮者個人の状況に応じた継続的な支援が求められている。</p> <p>当該法人は人材派遣業を主力とする株式会社であり、生活困窮者の自立促進において重要な要素である、就労支援についてのノウハウを十分に有している。また、当該法人は地域の雇用創造にかかる公共事業を実施した経験があり、生活困窮者の生活支援に当たって重要な要素である、地域の関係機関とのネットワーク作りについてのノウハウも有している。加えて、令和2年度の本業務の受託者であることから、各種制度を熟知しており、継続的な支援が可能である。</p> <p>以上により、当該法人は生活困窮者に対する就労支援及び生活支援のノウハウを併せ持っており、本業務を適切に履行できる唯一の事業者であると判断される。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和3年2月9日